

島本町教育委員会 会議録（平成31年第2回 定例会）

日 時	平成31年2月6日（水） 午前9時00分～午前10時00分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	持田学教育長、高岡理恵教育委員、藤田正隆教育委員、西山洋子教育委員、森田美佐教育委員
委 員 及 び 事 務 局 職 員	岡本泰三教育こども部長、安藤鎌吾教育こども部次長兼教育総務課長、川畑幸也教育こども部次長兼子育て支援課長 (教育総務課) 島本恵子主査 (教育推進課) 川口直樹課長 (生涯学習課) 南田篤志課長、大柴一浩主幹兼図書館長、浦上隆志参事兼体育館長
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第4号議案 平成30年度教育費補正予算（案）について 第5号議案 平成31年度教育費当初予算（案）について
議 決 事 項	第4号議案、第5号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者0名

教育長

ただいまの出席者は5名で、全員出席であります。

よって平成31年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、高岡委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は高岡委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、第4号議案「平成30年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長

それでは、第4号議案「平成30年度教育費補正予算(案)について」ご説明申し上げます。本議案は、2月定例会議に提出予定のものでございます。

第4号議案資料「平成30年度教育費補正予算総括表」の1ページ教育費についてご説明いたします。歳入でございます。「款」使用料及び手数料「項」使用料「目」教育使用料の幼稚園使用料を833万6千円減額、学童保育室使用料を264万9千円増額するものです。「款」国庫支出金「項」国庫負担金「目」災害復旧費国庫負担金の教育災害復旧事業負担金を740万8千円増額、幼稚園費負担金を53万4千円減額するものです。「項」国庫補助金「目」教育国庫補助金の教育総務費補助金を468万1千円増額、幼稚園費補助金を51万5千円増額、社会教育費補助金を163万5千円減額するものです。「款」府支出金「項」府負担金「目」教育費府負担金の幼稚園費負担金を26万7千円減額するものです。「項」府補助金「目」教育費府補助金の教育総務費補助金を40万2千円減額、幼稚園費補助金を20万7千円減額するものです。歳入合計としまして、387万2千円の増額をするものでございます。減額するものにつきましては、当初の見込みに比べ利用者や事業量の減に伴うものでございます。増額するものにつきましては、利用者の増加、国への補助金等の交付決定に伴うものでございます。

続きまして、2ページの歳出でございます。「款」教育費「項」教育総務費「目」事務局費を30万4千円減額、その下の「目」放課後子

ども支援費を1,394万8千円減額、「項」小学校費「目」学校管理費を2,300万円減額、「項」中学校費「目」学校管理費を1,419万3千円増額、「項」幼稚園費「目」幼稚園費を8,185万4千円減額、「項」社会教育費「目」社会教育総務費を347万9千円減額、「目」青少年費を133万8千円減額、「目」文化財保護費を383万1千円減額、「目」歴史文化資料館管理費を5万円減額、「目」生涯学習費を46万1千円減額、「目」図書館費を48万4千円増額、「目」スポーツ振興費を61万9千円減額、歳出合計で1億1,420万7千円の減額をするものでございます。3ページから6ページまでの歳出内訳説明書につきましては、内訳の詳細を事業別に記載しております。減額するものにつきましては、いずれも今回が平成30年度の最終補正となることから、事業が終了したもの、入札実施による契約額減や事業の見込額が確定し、不用額が見込まれるものについて減額するものでございます。また、3ページの最下段の「目」学校管理費のうち、中学校空調機整備事業でございます。本事業は、30年度の猛暑を受け、国において各学校の教室への空調機設置に係る特例交付金を設けられましたもので、本町では、中学校の特別教室に空調機を設置するための交付金申請をしていたところ、交付の内示を受けたことから予算化したものでございます。そして、その他の増額につきましては、新年度の児童数の増加に伴い、準備のため備品の購入を行うものでございます。

7ページをお開きください。民生費でございます。歳入といたしまして、「款」使用料及び手数料「項」使用料「目」民生使用料の保育所保育料の862万6千円の減額は、当初見込みに比べ利用者が少なかったためでございます。「款」国庫支出金「項」国庫補助金「目」民生費国庫補助金の児童福祉費補助金（子ども・子育て支援交付金）375万3千円の減額、児童福祉費補助金（子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金）1万6千円の増額は、いずれも事業内容の確定に伴う増減でございます。「款」府支出金「項」府補助金「目」民生費府補助金の地域福祉・子育て支援交付金（地域福祉・高齢者福祉交付金）874万1千円減額、同名（新子育て支援交付金）639万8千円の増額は、新子育て支援交付金に統合されたことに伴う増減でござ

ございます。その下の児童福祉費補助金（安心こども基金事業補助金）2,953万6千円の増額は、小規模保育事業所2園を整備するための増額でございます。また、同名（子ども・子育て支援交付金）375万3千円の減額は、補助内容の確定に伴う増減でございます。「款」寄附金「項」寄附金「目」民生費寄附金の児童福祉費寄附金1,100万円の増額は、「島本町開発行為等における子育て支援協力金に関する要綱」に基づき、町内の大規模開発に伴っての事業者からの協力金でございます。「款」諸収入「項」雑入「目」雑入の雑入192万8千円の減額は、保育所における喫食数が当初に比べ減となるためでございます。歳入合計2,014万9千円の増額をするものでございます。

続きまして、8ページの歳出でございます。「款」民生費「項」児童福祉費「目」児童福祉総務費を255万円減額、「目」児童措置費を1,751万3千円増額、「目」児童福祉施設費を1,323万5千円減額するものです。歳出合計で1,728万円の増額をするものでございます。9ページの歳出内訳説明書につきましては、内訳の詳細を事業別に記載しております。減額するものにつきましては、いずれも今回が平成30年度の最終補正となることから、事業が終了したもの、入札実施による契約額減や事業の見込額が確定し、不用額が見込まれるものについて減額するものでございます。また、最下段の「目」児童福祉施設費のうち、保育所整備事業でございます。本事業は、第四保育所の耐震化を進めるため、役場前客用駐車場に移転新築し、その間の受入先の一つとなるふれあいセンターの改修を行うための設計費用となっております。

10、11ページの繰越明許費につきましては、平成30年度中に事業が終了しないため、31年度に繰り越すため設定するものでございます。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願いいたします。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員

1ページの国庫支出金の備考に国庫補助金の交付内定通知を受けたため、とありますが、交付金の交付内定通知を受けたため補助金の交

付を受けることができたということですか。

2 ページの教育総務費の放課後子ども支援費の減額が大きいのですが、これは不用額ですか。

9 ページの児童措置費の説明に民間保育所での特別保育の未実施及び小規模保育事業所の整備のためとありますが、内訳について補足説明をお願いします。

次長兼教育総務課長 1 点目の教育災害復旧事業負担金の説明としまして、平成30年9月の台風21号の被害を受けた第二小学校、第四小学校、第二中学校の防球ネットを対象に補助金申請をしており、今回採択され額が確定したため増額補正するものです。

次長兼子育て支援課長 2 ページの放課後子ども支援費の減額内訳については3 ページに掲載のとおり、非常勤職員報酬を1,078万9千円の減額しております。学童保育については、1 教室について2人の指導員を非常勤嘱託職員として配置することとなっておりますが、確保が難しく年度内では欠員が生じていたため減額するものです。

9 ページの児童措置費のうち、民間保育所での特別保育の未実施による補助金の減額は、高浜学園における障害児保育及び一時保育の未実施によるものです。また、小規模保育事業所の整備のための増額としまして、小規模保育所を緊急的に新年度にオープンできるように2か所の小規模保育所整備に係る賃料や工事に係る事業費を町として補助するための増額となります。

教育委員 歳入の幼稚園使用料及び保育所保育料の減額理由として、共に、延べ児童数が当初より少なかったためとありますが、家庭で保育されている方の増加による減額なのか、保育士不足による受入児童数の減少による減額なのか、詳しい説明を教えてください。

次長兼子育て支援課長 幼稚園使用料の減額については、幼稚園ニーズの減少により、予算上では第一幼稚園と第二幼稚園共に一定数の入園者数を見込んでおりましたが、今年度末の第二幼稚園の廃園等の事由もあり、結果的に入園者数が少なかったことによるものです。また、保育所保育料の減額については、昨今の社会情勢の変化により保育のニーズは増加しており、予算上では保育所の最大定員数を見込んでおりましたが、保育士の確保が難しく最大での受入れができず、高浜学園においては、7割

5分程度の入所となっていることによるものです。

保育所の賃金につきましても、保育士の確保が難しく、年度内で欠員が生じていたため減額するものです。

教育委員 予算の額は、島本町の子ども数ではなく、施設のキャパシティに応じて額を決めているということによいですか。

次長兼子育て支援課長 そのとおりです。

教育委員 7ページの民生費寄附金について説明をお願いします。

次長兼子育て支援課長 民生費寄附金としましては、平成27年度から子育て支援協力金という名称で開発事業者に協力金の負担を求める制度を設けております。これは60平米以上の戸数×10万円を施主から納付していただくというもので、義務ではなく、あくまで事業者に対し協力をお願いするものです。施主と協議を重ねた結果、1戸当たり2万円なら協力できるということで、171号線沿いのマンションについては600万円、百山のマンションについては500万円を納付いただけることとなりました。この寄附金については、しゅん工した時点で納付いただけることとなっておりますので、今年度中に納付予定となっている2件について増額補正をするものです。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第5号議案「平成31年度教育費当初予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 それでは、第5号議案「平成31年度教育費当初予算(案)について」ご説明申し上げます。順番といたしまして、まず、教育費歳入、民生費歳入、教育費歳出、民生費歳出と説明をさせていただきます。

1 ページから 3 ページには、平成 31 年度教育費当初予算のうち、歳入について記載しております。歳入総額は 3 億 4,703 万 4 千円。前年度と比べ、2,404 万 2 千円の増額で、ほぼ前年度並みとなっております。

4 ページの歳入総額は 8 億 1,883 万 2 千円。前年度と比べ、1 億 9,862 万 6 千円の増額となっております。主な要因といたしましては、民間保育所が整備されることに伴い、国からの負担金の増額や第四保育所等の整備に伴い、交付金の増額を見込んでいるためでございます。

5 ページは、平成 31 年度教育費当初予算のうち、目別の歳出について記載しております。歳出総額は 10 億 7,611 万 9 千円。前年度と比べ、7,784 万円の減額となっております。大きな要因といたしましては、前年度に町立第四小学校既設校舎改修等工事といった大規模工事を実施したことによるものでございます。

6 ページの歳出総額は 14 億 7,802 万 5 千円。前年度と比べ、3 億 5,398 万円の増額となっております。主な要因といたしましては、民間保育所が整備されることに伴い、補助金の支出や第四保育所等の整備に伴い、増額を見込んでいるためでございます。

7、8 ページには、債務負担行為について記載しております。31 年度に新たに設定する債務負担行為といたしましては、中学校の教育用コンピューター賃貸借でございます。本内容は、中学校コンピューター室のパソコンのリース期間満了に伴い、新たな機器を 6 か年度のリース契約により整備するものでございます。その他は、平成 31 年度以降も継続で実施するものでございます。

9、10 ページに、平成 31 年度教育費当初予算のうち、歳出の施策事業について記載しております。不登校支援相談業務につきましては、対象児童生徒の保護者を中心として不登校に関する学習会等を開催し、情報交換のできる場所や専門的な立場からの助言や情報提供することで保護者を支援してまいります。教育相談事業につきましては、年々増加する相談に適切に対応するため、相談体制を見直し、保幼小中における連続した相談体制の充実を図ります。補助教員配置事業につきましては、過密なクラス状況を改善するため、支援学級在籍児童

を含めた40人以下の学級を編成し、適切・適正な学習環境を提供するとともに、クラス数を増やしたことによる、学級担任外教員の減少に伴う教員の負担を軽減するため、補助教員を新たに任用するものでございます。第一小学校給食室改修事業につきましては、第四小学校との親子方式による完全給食の実施に向け、第一小学校給食室の改修工事を行います。第一小学校屋上防水改修設計業務につきましては、老朽化した屋上の防水業務を実施するため実施設計を行うものでございます。就学援助事業につきましては、小学校入学時における一時的な保護者負担の軽減を図るため、小学校新入学児童の学用品費等を小学校入学前に支給できるようにいたします。第二中学校校舎外壁及び屋上防水改修事業につきましては、一部未実施であった校舎の屋上防水工事及び外壁塗装工事を行います。中学校ICT整備事業につきましては、次期学習指導要領に対応した、ICT（情報通信技術）の効果的な活用による、分かりやすく深まる授業の実現を目指し、中学校コンピューター教室の機器更新に合わせて、タブレットパソコンの導入や普通教室へのプロジェクターの設置など、授業と校務の両面をサポートするICT環境を整備いたします。町立第二幼稚園解体事業につきましては、平成31年3月末で閉園となる第二幼稚園の解体工事を進めます。民間認定こども園整備事業につきましては、第二幼稚園跡地に民間認定こども園を設置するため、事業者への整備補助を行うものでございます。民間認定こども園整備・運営事業につきましては、第四保育所跡地に民間認定こども園を整備するため整備・運営事業者を公募するための事業費でございます。町立保育所保育士派遣事業につきましては、保育士確保のため人材派遣業者に委託するものでございます。町立第四保育所解体設計業務につきましては、解体のための実施設計を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご可決賜わりますようお願いいたします。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員

9ページの教育相談事業について説明をお願いします。

教育推進課長

従前では、保育での療育や相談事業と、小中学校での相談事業を別

途行っていたところですが、次年度から、保幼小中でのつながりのある相談事業を行えるよう、大きく体制を変えるものです。

教育委員 7ページの教育用コンピュータ賃貸借は、今まで小中学校で使われていたコンピューターのこと、新たなタブレット導入などは、9ページのICT整備事業に位置付けられるのですか。

次長兼教育総務課長 7ページの賃貸借は、小中学校のコンピューター室のうち、今回、中学校の賃貸借契約期間満了に伴い、6か年の賃貸借の設定をします。また、賃貸借契約期間の満了に合わせて、中学校にタブレットやスクリーン等のICT整備を行うものです。

教育委員 10ページの町立保育所保育士派遣事業は、何年度から実施していますか。

次長兼子育て支援課長 平成30年度から実施していますが、人材確保が難しいため、引き続き実施予定です。

教育委員 派遣法では、同じ所に同じ人が3年しかいられないよう決められていると思いますが、派遣で保育士を雇い入れた場合、保育士が頻繁に変わってしまうのではないかと懸念があります。また、3年を迎えた後は、一般企業であれば、直接雇用するなどいろいろな方法があると思いますが、町としてはどう考えておられますか。

次長兼教育総務課長 まずは直接雇用での人材確保に努めますが、どうしても人が確保できないときの手段として、派遣会社の活用を考えております。しかしながら、町立保育所において、平成30年度は、全国的に人材不足であるため、紹介いただけていない状況です。また、先行して民間保育所においては、平成28年度から派遣保育士に係る差額賃金の補填を実施しており、少なくとも1年間の同一人物による保育を求めているところですが、それもなかなか難しいという現状があります。まずは確保が最優先であり、4年目にはどうするかということまでは、いまだ考えに至っておりません。

教育委員 不登校支援相談業務は委託業とありますが、どちらに委託する予定でしょうか。

教育推進課長 不登校支援相談業務ということで、不登校に対する支援、地域の保護者、町内での不登校児童を抱える保護者に対して情報提供や進路相談を行うものですが、スクールソーシャルワーカーを本町に派遣

いただいている高槻市のNPO法人ノートへ委託予定です。

教育長 他にございませんか。

教育委員 第一小学校給食室の改修事業ですが、改修工事は、不備が生じたから行われるのでしょうか。

次長兼教育総務課長 第一小学校の給食室につきましては、来年度の2学期から第四小学校との親子給食で給食を提供する計画をしております。第一小学校では、第四小学校で調理した給食を運搬し、児童へ提供することになるため、2学期以降調理は行いませんが、給食を受け入れるための準備や給食後の食器洗浄に対応するため改修をするものでございます。今現在、調理においての大きな不具合があったということではございません。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。